

●● 病児・病後児保育を実施しています

▼ 保育課

市では、就労などの理由により、病氣中または病氣の回復期にある子どもを、家庭で保育できない場合に、一時的に保育する「病児・病後児保育」を行っています。

日時▶ 月～金曜日の9:00～17:00(18:30まで延長可。ただし、火曜日は17:30まで)、土曜日の9:00～12:30

場所▶ 可知病院(国府町桜田15-1)

対象▶ 次の①②に該当する子ども①市内に在住の生後4カ月～小学3年生の子ども②病氣中または病氣の回復期で、集団保育が困難であり、保護者の就労などにより家庭での保育が困難な子ども

費用▶ 4時間以内は1,000円。4時間を超える場合は2,000円。平日の17:00以降の利用については、30分につき500円加算

利用登録▶ 事前登録が必要。利用前に、印鑑、母子手帳をお持ちの上、直接、保育課(本庁舎1階)へ

予約方法▶ 利用日前日の9:30～17:00、電話で、可知病院病児・病後児保育室(88-3177)へ。利用日当日でも定員に余裕があれば利用できます

その他▶ 利用日当日に診察が必要となります。また、医師の診断により、お預かりできない場合があります。なお、幼児教育・保育の無償化の対象となる場合は別途申請と認定が必要です



可知病院 病児・病後児保育室

●● 子育て支援センターをご活用ください

▼ 子育て支援センター

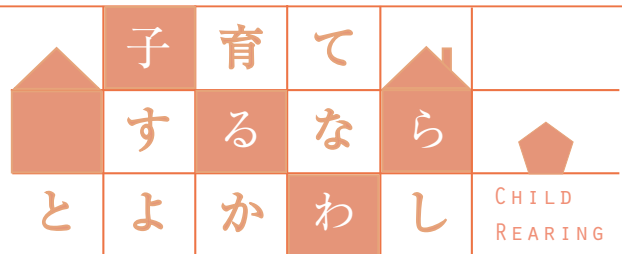
子育て支援センター(プリオ5階)では、就学前のお子さんを育てている家庭を対象に、日頃の子育ての心配ごとや悩みについての相談や、子育てに役立つ情報提供などを行っています。お子さんを遊ばせながらご相談いただけますので、お気軽にお越しください。

【受付時間】月～金曜日の10:00～18:00(祝日・プリオ定休日を除く)

【相談方法】来所相談:予約は不要です。直接センターへお越しください。電話相談:0533-89-1398へ



豊川市子育て支援キャラクター
こりんちゃん



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
 - 保育課 ☎ 89-2274
 - 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

●● 市遺児の育成をはかる手当を支払います

▼ 子育て支援課

4月定期支払い分(3月～4月分)を4月15日(水)に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

●● 読み聞かせ会

▼ 子育て支援課

乳幼児から小学生までと保護者を対象に、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせや紙芝居、工作などを行っています。費用は無料です。当日、会場へお越しください。



場 所	日 時
八南公民館	毎月第2土曜日 10:00～
桜町市民館	
国府東市民館	
小坂井生涯学習会館	毎月第3土曜日 10:00～

※日程が変更する場合があります

警報発令時における 児童館の臨時休館について

▼ 子育て支援課

令和元年10月に上陸した台風19号をはじめ、近年、甚大な被害を及ぼす台風などの風水害が多発しています。このような状況を受け、児童館・交通児童遊園では、来館者の安全を考慮し、令和2年度から、暴風警報や特別警報などが発令された際に、臨時休館とさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

臨時休館など児童館のお知らせは、ホームページなどでご確認ください。

